

◆ 討 論 ◆

議案第97号 飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について ⇒ 賛成者多数で可決されました

反対討論 籠山恵美子 議員

議員の12月期の期末手当を引き上げる改正をどう考えるか、それは金額の過多ではなく、主権者の市民がどう考えるかに尽きる。

議員は「非常勤」なので常勤職員のような「生活給」ではなく、一定の役務に対する「対価給」として報酬が支払われる。よって条例改正を自動的に承認するのではなく、市民の暮らしぶりと照らし合わせて考えるべきである。

市民は果たして今、議員の期末手当引き上げをすんなり受け入れるだろうか。これこそ「議員の矜持」を持って判断し、改正に反対すべきである。

賛成討論 徳島 純次 議員

人事院勧告に基づく期末手当の支給月数の改定に伴う改正であり、飛騨市職員の期末手当の支給月数引き上げに合わせて、議会議員の改定を行うものです。「飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」第5条2項にも期末手当を受ける職員の例により、一定の割合を乗じた額とする。と記載されています。今後、議員にチャレンジされる若い方々の環境整備にもなりうと思います。よってこの改正については賛成いたします。

議案第122号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算(補正第3号) ⇒ 賛成者多数で可決されました

反対討論 籠山恵美子 議員

この改正は市制20周年に関連する動画制作委託料、移住者増による報償品費の追加、空き家対策補助金など総務費の予算補正、民生費の物価高騰による支援金や福祉医療助成費の追加補正など、必要額を提示した内容で異論はない。

だが残念なことに、議会費には議員期末手当の引き上げ額が予算化されている。よって議案第122号には反対する。

賛成討論 徳島 純次 議員

令和5年度飛騨市一般会計補正予算補正第3号は、人事院勧告に伴う職員人件費等の調整、光熱費高騰に伴う物価高騰対策経費、来年2月に迎える市制20周年に向けた記念事業の関連経費や医療機関への受診者数が増加しているための福祉医療費助成費用、障がい児通所費用、ファミリーサポートセンター事業、带状疱疹予防接種助成など身近な支援の補填補正するもので、いずれも市民生活に直結した事業への予算配分であり適正であると認め賛成いたします。

議案	小笠原	水上	谷口	上ヶ吹	井端	澤	住田(議長)	徳島	前川	野村	籠山	高原	葛谷
第97号	○	○	欠席	○	○	○	-	○	○	○	×	○	○
第122号	○	○	欠席	○	○	○	-	○	○	○	×	○	○

賛成：○ 反対：×

3月定例会 日程予定

※改選期のため3月7日以降に詳細日程が決定する予定です。

編集後記

2023年は、新型コロナが、5月に季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行して、祭りの通常開催等による人流の増加、多人数の会食を含めた外食、インバウンドの回復による外国人観光客の増加や国内旅行者により宿泊・観光施設の宿泊客の増加など日常が戻って、社会経済活動が活発化してきました。一方では、ロシアとウクライナの軍事衝突や中東のイスラエルとパレスチナの紛争及び円安等による物価高騰により市民生活に大きな影響を及ぼした年となりました。市は、市民生活の課題・困りごとで国や県の補助が行き届かない部分をカバーする物価高騰対策を講じてきました。地方議会関係では、全国的に投票率の低下(市議会45.6%)、無投票当選(市長選28.4%、市議会議員選挙3.6%)が問題となっています。政策競争の欠如、政策型選挙の欠如、性別や年齢等の偏った議会が住民自治にとって大きな問題と指摘されています。住民の負託を受けた議会は、これらの解消に向けて今まで以上に議会改革に取り組まなければなりません。

2024年は、辰の年です。辰年は陽の気が動いて万物が振動するので、活力旺盛になって大きく成長し、形がととのう年だといわれています。世界の紛争が無くなり、経済が大きく成長して、市民の生活が安定し安心して過ごせる年になることを願います。
(徳島 純次)